

埼玉県環境白書の刊行にあたって



社会経済活動の発展は、便利で快適な生活をもたらしました。しかし、私たちの生活は、環境への負荷の上に成り立っています。日常生活や事業活動が自然の持つ再生・浄化能力を損なうことのないよう、物質的な豊かさや利便性のみを偏重する価値観を改め、日々の生活を見直していかなければなりません。

本県では、「埼玉県環境基本計画」に基づき、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築するために、様々な取組を推進しています。

まず、地球温暖化対策です。県では、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050～埼玉県地球温暖化対策実行計画～」に基づいた施策に取り組んでいます。平成28年11月には、京都議定書に代わる、温室効果ガス削減に向けた新たな国際枠組みである「パリ協定」が発効しました。こうした動きも踏まえ、これからも地球温暖化対策に積極的に取り組んでいきます。

次に、大気汚染物質対策では、排出ガス対策などにより微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の達成状況は大きく改善されました。引き続き、排出ガス対策や実態調査、国内外の研究機関と連携した研究を進めていきます。

廃棄物対策では、循環型社会の実現に向けて、本年3月に「第8次埼玉県廃棄物処理基本計画」を策定しました。廃棄物の発生を抑制する「リデュース」、物を繰り返し使う「リユース」、使用済みのものを再生利用する「リサイクル」の、いわゆる「^{スリー}3R」の推進などに取り組んでいます。

エネルギーの分野では、「埼玉エコタウンプロジェクト」などにより再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの地産地消を推進しています。また、水素エネルギーなどを生活の身近なところで活用する、新たなエネルギー社会の実現に挑戦しています。

さらに、みどりや川の再生、生物多様性の保全など、県は幅広い分野の課題解決に力を入れています。

この「埼玉県環境白書」は、本県における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況を取りまとめたものです。

この白書が、多くの県民の皆様の環境問題に対する理解を深めるとともに、環境の保全・創造活動に取り組まれる皆様の一助となれば幸いです。今後とも、皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

平成28年12月

埼玉県知事 上田 清司